

保護者様

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症に罹った時は、症状が重くならないように療養し、周囲の子どもたちにつさないためにも登園を遠慮していただいております。

感染症については、登園が可能となりましたら ①登園許可証（医師の証明が必要）か ②登園届（医師の診断を受け保護者が記入）の提出が必要です。

保育所での集団生活に適応できる状態に回復されましたら「登園許可証」又は「登園届」をご持参の上、登園していただきますようお願いいたします。

①登園許可証

（医師の証明が必要）

麻疹（はしか）
インフルエンザ
風疹
水痘（みずぼうそう）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
結核
アデノウイルスによる咽頭性結膜熱（プール熱）
流行性角結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）
急性出血性結膜炎
髄膜炎菌性髄膜炎

主治医様

左記①の感染症については医師の証明が必要となります。
お手数ですが、証明をお願い致します。

登園許可証

園児氏名

（生年月日 年 月 日）

病名

登園してもよいと認められる日

年 月 日

医療機関名

医師名

印

②登園届

（医師の診断を受け保護者が記入）

溶連菌感染症
マイコプラズマ肺炎
手足口病
伝染性紅斑（りんご病）
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ）
ヘルパンギーナ
RSウイルス感染症
帯状疱疹
突発性発疹

保護者様

左記②の感染症については医師の診断に従い
保護者様をご記入いただき提出をお願いします。

登園届

園児氏名

（生年月日 年 月 日）

病名

登園してもよいと認められる日

年 月 日

医療機関名

保護者氏名

印



なないろほいくえん